

令和4(2022)年度  
第2回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議  
議事要旨

日 時:令和4(2022)年8月18日(木)14時から  
場 所:周南市役所 本庁舎4階 庁議室

## 【会 議 次 第】

- 1 開 会
- 2 議 事
- 3 閉会

### ◀ 配付資料 ▶

- ・ 会議次第
- ・ 委員名簿
- ・ 配席表
- ・ 総合戦略に関する評価
- ・ 第2期 総合戦略 【令和3年度改訂版】(参考資料)

## 第2回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議 会議録

日 時 令和4(2022)年8月18日(木)14時から

場 所 周南市役所 本庁舎4階 庁議室

出席者 ・委員8名

江波 昭政、山田 みゆき、三浦 智香、河野 拓也、榊原 弘之、澤田 かおり、  
岡 勝之、片山 恵子

・事務局6名、各事業担当者

企画部長 川口 洋司、企画部次長兼企画課長 行富 広康、  
企画課主幹 増本 俊彦、企画担当係長 中村 成孝、主任 藤原 隆宏、  
企画課副主任 栢 理沙子、各事業担当者

資 料 ・会議次第のとおり

### 会議議事録

#### 1 開会

◇事務局 ただいまから、令和4年度第2回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議を開催したいと存じます。本日はお忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。前回に引き続き進行を務めさせていただきます、企画課の栢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、これから議事に入ります。これ以降の進行につきましては、設置要綱第6条の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、榊原会長、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 2 議事:まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する評価について

◎会長 それでは前回に引き続きまして、委員の皆様にはよろしくお願ひ申し上げます。本日は「基本目標4・強みを活かし、賑わいあふれるまちづくり」、「基本目標5・時代に対応した、持続可能なまちづくり」、「基本目標2・子育てに寄り添い、次代を担う人材を育むまちづくり」という順番で進めさせていただきます。全部で10施策ということですので、前回同様、お聞きになりたいことが色々あろうかと思ひます。ぜひこの機会に言っていただければと思ひます。

それでは議事に入らせていただきます。「基本目標4・強みを生かしのぎわいあふれるまちづくり」の「推進施策(1)中心市街地におけるにぎわいの創出」ということで事務局からご説明をお願いします。

◇事務局 ～基本目標4・推進施策(1)について説明～

◎会長 まず、私から質問させていただきます。再開発については何年頃の完了を予定されていますでしょうか。

- ◇事務局 令和5年の12月に完成の予定でございます。
- ◎会長 願わくば令和6年度ぐらいには効果が出て欲しいような感じでしょうか。
- ◇事務局 はい、そのとおりでございます。
- ◎会長 ありがとうございます。その他皆様はいかがでしょうか。
- 副会長 歩行者の通行量っていうのは、どういうふうに集計された数字なのでしょうか。
- ◇事務局 これは業務委託で、街頭にいくつかポイントを設けまして、そこに2、3人配置して、自転車と歩行者を行き先別にカウントしたものでございます。
- 副会長 時間帯なども全部決まっていますか。
- ◇事務局 時間帯は10時から19時まででございます。
- 副会長 今、マルシェなどのいろんなイベントあるかと思います。そういったイベントがあるときと、定点的な歩行者の通行量っていうのはとちよと違うと思うのですが、そういったところでのにぎわいを数値化できたりするものなのでしょうか。
- ◇事務局 先ほど申し上げた、歩行者通行量の調査は平日1回と休日1回の2日間のみでございます。なかなかそうしたイベント等に合わせた歩行者通行量の調査というのができておりませんが、将来的にはDXなどにより、可能になると思います。
- 副会長 最近、イベントで徳山駅を中心ににぎわいが創出しているのは実感しているところですが、最近だと、夏祭りでの賑わいがすごかったと思います。そういったところでの人集約化みたいなのが数値化できれば、市民の皆さんにも数字としてお示しできると思うので、平日1回だけではなく、イベントごとであったり、そういったイベントが市民の方に受けているのかだったりが見えると、多様な街のにぎわいに繋がっていくのかなと思いました。
- ◎会長 今のご意見に関して、私去年も申したような気もしますが、やはり人流計測の技術はかなり進んできているのと、個人情報保護との関係も大分整理されているように聞いています。例えば商店街などは監視カメラ等を置かれたりすることもあると思うのですが、そういったものを個人情報に抵触しない形で活用する限度というか、そういったところもある程度国交省などで整理されていると聞いています。
- KPIはもう最初に設定しているので、そこからは変えられませんから、それはそれでやらないといけないと思います。ですが、その辺りは色々ご検討されてください。今ご意見があったように、多分イベントとかではかなり人が出ているはずなので、そのあたりをきめ細かく取っていくってところもこれからはあっていいのかなと感じました。

もう一点お伺いしたいのは、他のまちでも感じていることなのですが、イベントとかお祭りのときはかなり人が出ていて、この2年くらいはコロナである意味皆さんそういうのに飢えていたっていうか。ただ、お祭りのときはすごく人が来るけどお祭りの翌日からはまた人がいないみたいな。やはり、ある程度恒常的に皆さん来ていただかないといけないので、そのあたりについて何かお考えというか試みなどがあればお伺いしたいです。

◇事務局 そのとおりだと思います。やはり魅力のあるまちになっていかないと、なかなか人も来てくれません。その点ではまず再開発の成功というのが一つの鍵になるのかなと思っています。マグネット施設といいますか、人を惹きつける何かないと、人は動かないと思います。今、駅前の方にはかなり多くの人が集まっておりますけれども、これを何とか回遊させる方法を官民一体となって進めていきたいというふうに考えております。

◎会長 その辺りになると、もちろん民間でのご努力というのもあると思いますし、公的にできる部分でいうと、例えば街路とか、あるいは交通とかの連携もあるかと思っています。ぜひそのあたりもご検討いただければというふうに思います。コロナ禍で大変ご苦労されている部分の一つだと思いますが、引き続きよろしく願い申し上げます。それでは、こちらは以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

続きまして、「推進施策（2）観光交流の推進」です。先ほどのテーマと若干重なるところもあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

◇事務局 ～基本目標4・推進施策（2）について説明～

◎会長 例えば、動物園などは比較的皆さんもある程度感染のリスクの避け方を分かかってこられて、私の感覚ですと今後回復していきそうにも感じています。一方で、例えばアフターコンベンションの方が感染という意味では心配になっているかと思っています。地元経済的な意味合いでいうとそちらの方が大事な面もあると思いますが、そのあたりについては、どのような状況なのでしょう。やはり前に比べると少し波及が少ないとか、皆さんお店に来てくれないとかそういったことはあるのでしょうか。年間データなどはありますか。

◇事務局 データというのを持っていないのですが、昨年度から「周南お楽しみクーポン」という、宿泊者に対してクーポン券をお配りするという事業を令和2年度から開始しております。これは、市内でクーポンをお配りして市内の飲食店等で使っていただくというものですけれども、7万枚配ったうちの82%が昨年度使われました。コンベンションでお泊りいただいた方には、そのクーポンが渡っていると思います。団体で集まるというのは昨年度難しかったと思いますが、個別でお泊りいただいた方が個別に使っていただいたのではないかなと感じております。

◎会長　　そういった形で、こまめに皆さんが消費していただけるのならいいと思います。

○副会長　　おそらく、今のところの感染状況からしてもずっとこういった状況が続いていくかもしれませんが、そんなことも言っていられないというのが実情だと思っています。先ほど周南市らしさという言葉が何度も出てきましたが、今の状況で数値を上昇させていく策や、こういったことをやっていこうというものがあれば教えていただけたらと思います。

◇事務局　　これからの施策としましては、今現在「日常をときほぐす観光」という事業の中に、アフターコロナ、ウィズコロナということで、ワーケーションというのがキーワードになってくるかと思っています。今年度の事業としましては、キャンプ場にワーケーションの環境を整備しまして、こちらの誘客に取り組むということを考えているというところでございます。同じくキャンプ場にアクティビティーを造設しまして、魅力のあるキャンプ場施設の運営・誘客に取り組んでいくということを検討しております。

イベントの話に戻りますが、令和2年度と比べると、令和3年度は増加傾向にあります。そういうアウトドアブームに乗じた誘客とイベントの開催というのも後押ししていきたいと考えております。

○副会長　　周南市には、中山間地域以外にも、海岸エリアがあるので、そういったところで「らしさ」を前面に出して、新しい生活スタイルの変化も踏まえながら、周南市らしさがもっと出ればいいかなと思いました。

◎会長　　私からもう1個だけ。広域観光について去年も申したかもしれませんが、私の感覚として、県の観光関連施策というのが県央を中心としているなと感じています。ですので、もう少し東西方向の連携を山口県全体として考えていった方がいいのではないかなと思っています。例えば、いわゆる県央や長門や萩、あるいは周防大島とか。そういう観光資源が県内にたくさんあるので、東西方向の連携といたしますか、そういうところも大事かなと思っています。今、光・下松という感じだと思いますが、もう少し広域でといたしますか、その辺りはどんな取組があるのでしょうか。

◇事務局　　今現時点では、そういう市町同士の連携というのはお話が出ておりません。ですので、今、会長がおっしゃった通り、そのあたりの方向性も考えていかねばならないです。参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

◎会長　　先ほどの、少しいろんな特性があるという話でいうと、県内いろんな観光資源があります。そのあたりも組み合わせるって、全体として魅力が上がるというかなと思います。もし可能であれば広域で連携してお考えいただければと思いますので意見とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

では「推進施策（3）スポーツ交流の推進」につきましてお願いいたします。

◇事務局 ～基本目標4・推進施策（3）について説明～

●委員 この分野は、当市においてとても強みのある部分だと思っています。いろんな大会が実際に開かれていて、従来ですと「宿泊したいけどホテルが足りない」ということで問い合わせがたくさんありました。最近、新しいホテルができていますので、これからとても期待できるのではないかと考えています。

一方、新山口の方に大規模アリーナができて、今後、大会の誘致という面ではこの辺が脅威になってくるかなと思っています。

◇事務局 はい。委員がおっしゃるように、総合スポーツセンターでは大会イベントの利用者もかなり多くございました。スポーツ交流の拠点施設でもございますので、維持・発展をさせていき、利用者数ももっと伸ばしていきたいと考えております。民間事業者の方で今後、維持・管理を担っていただきますので、市もそういったところと連携して、より効果的な事業になるように進めてまいりたいと考えております。

先ほど、委員がおっしゃられた新山口の大規模アリーナというのはKDDI維新ホールのことだと思います。本市でいうと、文化会館と同じような施設になります。

●委員 キリンのアリーナの方ですけれども、こちらでハンドボールの西日本大会や、大学のインカレが開かれたということで、かなり西日本では大きい施設だと聞いております。会場のPRはどのようにされているのでしょうか。

◇事務局 総合スポーツセンターにつきましては、今おっしゃられたような西日本大会、や全国大会につきましても開かれている状況でございます。土日であれば、ほぼ年度当初で予約が埋まってしまうというような状況でございます。そういった大会誘致等につきましては、体育協会の各競技団体が誘致を進めているところでございます。PFI事業の中で、総合スポーツセンター以外にも、もっと活用できるような施設もございますので、そちらについてももっと利活用を図っていききたいと考えております。

●委員 施設を利用されるという人数がこちらの方のKPIに出ておりますので、やはり大会が一つあるごとにかかなりの人数が利用していただけたらと思います。そうすると、KPIが増えると思いますので、ぜひ、こちらのPRをしていただけたらなと感じています。

◇事務局 そうですね。特に陸上競技場につきましては、老朽化が進んでおまして、大会等が開けていない状況でございます。こちらでも整備改修しまして、大会を

開けるようにしてまいりますので、そういったことも含めて利活用については、推進してまいりたいと考えております。

◎会長        スポーツ関係でいうと、周南公立大学もいろいろ施設はお持ちだと思えます。公立になったということでそちらもうまく活用していくというお考えはありますか。

◇事務局        現時点ではございません。このスポーツの振興につきましては、大学とも連携して、協議しながら進めているところです。大学の施設の利用につきましても、今後、役割を考えながら有効活用できればと考えております。

◎会長        ありがとうございます。公立化の議論のときも、スポーツの部分の取り扱いでお話がありましたので、聞かせていただきました。

では、こちらは以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。以上で「基本目標4・強みを活かし、賑わいあふれるまちづくり」が終了しました。続いて「基本目標5・時代に対応した、持続可能なまちづくり」に入らせていただきます。

それでは、「基本目標5・時代に対応した、持続可能なまちづくり」の「推進施策（1）Society5.0の実現に向けたまちづくり」、こちらよろしく願いいたします。

◇事務局        ～基本目標5・推進施策（1）について説明～

●委員        予約サービスなどをウェブにされるとかっていうのは、もうしていかなきゃいけないことだとは思いますが、しかし、周南市内の食事券について、ウェブ予約のみにしたらすごく販売数が低かったんですね。売れなかったんです。でも、ウェブ予約とハガキにすると、予想以上に予約者数が増加したんです。ということは、ウェブを使えない人がたくさんいるということです。このような周南市内の状況で、公共施設を予約するのにウェブを使えない人に対してはどのような補足をされるのでしょうか。お聞かせいただけますか。

◇事務局        当面はオンラインと通常の手続きが併用されるような形になります。もちろんその間に、デジタルデバイドの解消ということで市としても高齢者の方向けの取組を進めていき、皆さんがそれぞれできるような形でサービスを提供できたらと思っております。やはり、最初は並行して取り組むことが必要になってまいりますので、オンラインでの手続きが難しい方に対してはしっかりお手伝い等をしてまいりたいと思っております。

○副会長        周陽地区で実証実験されていると聞いたのですが、「スマートシティ」とか「Society5.0」と言われると、おそらく市民の方はびっくりされるのかなと思うのですが、周陽でワークショップをされたときの市民の方の反応はどのような感じでしたか。教えていただけたらと思います。



◇事務局　実証実験はこれからの話ですので、去年はまだ行っておりません。我々が地区に入っていくとき、「スマートシティ」などの言葉を極力使わないよう気をつけました。デジタル技術の話だけを市民の方にするのではなくて、まずは地区の方・関係者の方に「普段生活していて困っていることは何ですか」「どういったことが出来たら嬉しいと思いますか」という問いをすることを、ワークショップやアンケート調査を実施する際に心がけているからです。課題・問題点を明確にすることを目的にワークショップを行いました。当然その中にはデジタル技術じゃない話も出てきました。それは市の中でしっかり共有していきますということでお話ができておりますし、その中からデジタル技術でどういったものが解決できるかということを経後より具体化していくということで進めています。

○副会長　お話をしていく中で、これだったらできるというような小さな成功体験を市民の方にどんどん発信・共有して「周陽がこういうことをやっているから、住吉もやってみよう」という形で成功体験をアウトプットして、それを広報やケーブルテレビで紹介していただければいいかなと思いました。

◎会長　やはり、行政の場合は対市民っていうところと、業務改善っていう内部組織の話があると思います。先ほどデジタルデバインドの話があって、やはり市民の方に対して取り残してはいけないということはあると思いますが、例えば、市職員の中でもデジタルが得意な方とそうでない方がいると思います。そのあたりはどういうことをされているのでしょうか。

◇事務局　デジタルが苦手な職員に対しては、デジタル人材育成ということで、研修を行ったり、予算を計上して手続きを進めたりしているところです。また、ICT推進アドバイザーとして民間企業の方に来ていただいております。我々スマートシティ推進課だけではなく、それぞれの課の職員の方がアドバイザーの方とお話する機会をできるだけたくさん作るようにしています。どういうことに着目しなければいけないのか、例えば「デザイン思考を使い、ユーザー目線でサービスを設計していかなければならない」など、技術を探すときのポイント・観点や、課題設定をどうすれば良いかという気付きがありますので、いろいろ試行錯誤しながら、職員のリテラシーを高めていくような取組を進めております。

◎会長　周南市は合併で広域化しているので、そのあたりを効率化できるということのメリットは行政内部的にも大きいと思います。ただ、なかなかとっつきにくいと感じる方もいると思うので、その辺りのフォローも大事かなと感じたのでお聞きいたしました。

それでは、こちらは以上とさせていただきます。

続いて「推進施策（２）コンパクト・プラス・ネットワークの推進」です。  
よろしく願いいたします

◇事務局 ～基本目標５・推進施策（２）について説明～

●委員 空き家の利活用について、今年度からリフォーム事業補助金が創設されたということですがこちらの応募状況はいかがでしょう。

◇事務局 リフォーム補助の申し込み状況につきましては、現時点で５件の申し込みがございます。

●委員 この補助金は定住がメインで、特に事業をされるとかそういうところへの補助金ではないことなのですか。

◇事務局 定住が目的ということもありますが、メインの目的は、空き家の流通を促進するというものがございます。

●委員 U J I ターンでも空き家の話が出てきたと思いますが、定住だけではなくて例えばこちらに戻ってきて事業をされるとか、そういったところにも連携はされているのでしょうか。

◇事務局 今のところ、特にはできておりません。

●委員 ぜひ、空き家も定住だけではなくて、事業をされたりとか、周南市へ戻って来られたりできたら良いと思います。何かそういう施策間の連携もやっていただけたらよりいいのかなと思いました。

◎会長 どうもありがとうございます。ごもっともなご意見だと思うのでその辺りご検討いただければと思います。

●委員 「コンパクト・プラス・ネットワーク」という言葉は、とっても耳ざわりがいいなと思います。コンパクトシティの推進ということですが、力の入れ具合はいかがでしょう。中山間地にお住まいの方も切り捨てるという意味ではなくて、その方々のためにも将来を考えたとき、やはりコンパクトシティ化していくことに大きな意味があるのではないかなと思っています。今後どういうふうに進めていくかというのをお聞きしたいです。

◇事務局 「コンパクト・プラス・ネットワーク」につきましては、まちづくりの計画の中でも、重点的に進めていくという事業であり、プロジェクトの一環として全庁を挙げて推進している事業でございます。立地適正化計画がその具体的な計画になりますが、今後、本市におきましても、急激な人口減少、少子高齢化が進んでまいりますので、市街地が拡散したままですと、人口密度の低下等に繋がり、医療や福祉、子育て支援、商業等の生活サービスの維持が困難となり、地域活力の低下や生活不安の増大を招くこととなります。

また、中山間部におきましても、鹿野地区や須万地区などを地域都市拠点に設定しておりますので、コミュニティ活動等を通じて拠点性を高めていくとともに、「コンパクト・プラス・ネットワーク」に基づき、拠点間を結ぶ公共交

通やコミュニティ交通の充実など、公共交通サービスが確保された沿線に居住誘導していくことにより、将来的にも暮らしやすいまちづくりを実現してまいりたいと思います。本計画は、おおむね20年間のスパンで緩やかに居住を誘導し、コンパクトなまちを形成していく施策でございますので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

◎会長 確認ですが、周南市の売りになっている高齢者の運賃助成は具体的にどういう制度でしたでしょうか。

◇事務局 こちらにつきましては、周南市にお住まいの方で年齢が75歳以上の方、また65歳から74歳までで運転免許をお持ちでない方を対象に月4枚、年間48枚の助成券を交付して、移動のご利用の支援、公共交通利用の支援をするというものです。路線バスとタクシーの両方使えるような制度になっておりまして、路線バスは1乗車につき助成券を1枚使用でき、タクシーは料金によって使用できる枚数が決まっています。助成券1枚につき、200円引きとなります。

◎会長 効果というのは検証されていますか。例えば高齢者の利用が増えたとか、あるいは中心市街地にバスで来る方が増えたとか、検証されているのでしょうか。

◇事務局 はい。こちらの制度を本格実施する前に、市街地の縁辺部3地域において実証実験を行っております。地域の選定については、市街地の縁辺にある、湯野地区や鼓南地区、三丘地区という地域です。地域にスーパーや診療所がない、高齢化率が40%以上進んでいるようなエリアを選定いたしまして、対象者については先ほどと同じ制度のもので実施いたしました。

対象の人数ですが3地区で1,269名いらっしゃいまして、申請された方が380人、約30%の申請がございました。期間は3ヶ月程度の期間を限定して実施したところでございます。利用特性を調べましたところ、バス停や駅から300メートル圏内にお住まいの方については、だいたい70%の方がバスをご利用されて、残りの30%程度の方がタクシーを利用されておりました。

それより遠い、不便地域と言われるところにお住まいの方は50%がバス、50%がタクシーという利用特性がありました。またご利用された皆さんに外出ニーズの充足度もお伺いしましたら、約90%の方が制度を使うことで外出ニーズが満たされたというようなご回答もいただいております。

そういったことから総合的に見まして、交通不便地区にお住まいの方に対する移動手段の確保制度として、一定の効果が得られたのではないかという認識のもとに本格実施に移行しております。

◎会長 基本的にお安くなるので皆さん歓迎されると思いますが、願わくばそれによって今までに比べて月当たりの外出が増えたとか、その辺りが出てくるとすごくいいのではないかなと思います。

あと、実はこのあたりはかなり潜在的にDX化のニーズが高いです。おそらく防長交通さんが近々ICを入れられるだろうと思います。そのほか、タクシーが多分一番難しいと思いますが、このあたりでデジタル化が求められているので、そのあたりもいろいろご検討いただいたらよろしいかと思います。

●委員 公共交通のネットワークの形成の中で、事業者であるバス会社やタクシー会社からお聞きしているのが、人材確保に苦勞されているということです。実際、若い方が就職することはあまりなくて、割と高齢の方であったりとか、資格や経験が無かったりだとか、新たに転職先として選ぶような職種ではなかなかないということです。運転手さんが高齢化していくと、会社の存続の危機ということまではいかないと思いますが、先々苦勞されることがでてくるのではないかと思っています。

当然、職業紹介という部分では私どもがやっていかないといけないですが、そういった企業に対するような支援というものを何か考えておられるのか、いかがでしょうか。

◇事務局 公共交通の担い手の方が非常に少ないということで、現存の路線も維持することは非常に難しい状況になっているというのは本市に限らず全国的な大きな課題だと思っています。そのため、二種免許を取得するための取得費用を多く会社で負担されて、運転手になりやすい環境を整えておられたり、本市で言えば自動車学校で大型バスを実際に運行する機会を事業者で設定されて、実際にそのハンドルを持たれて運行されたりして、その上で運転手をやってみるかどうかを検討する機会を創出する取組もされておられます。連携して、周知やPRを支援できたらと思っています。

◎会長 今ご質問のあった件は、減便などがかなり県内でも顕著になってきているのですごく深刻な問題であると認識しております。

それでは、こちら以上とさせていただきます。

続きまして「推進施策（3）中山間地域の持続可能な生活圏づくり」についてお願いいたします。

◇事務局 ～基本目標5・推進施策（3）について説明～

◎会長 一つ目は、大津島の取組に関して、地元の方と出身者の方で考えられていたのを非常に興味深い取組だなと思ったのですが、地元の方と出身者の方とはどのような関わり方をなさっているのでしょうか。

◇事務局 島サポの方ですが、島に住んでおられる方のお困りごと、例えば庭の草が生えてきたので草刈をしてほしい、といったことについて依頼があります。依頼してこられるのは、特に高齢者の方や島出身ではあるけれど今は島にお住まいじゃなくて、仕事に出ておられる方でご実家があるとか、そういった方です。その依頼を出身者の会の皆さんから依頼があった日時に行って草刈りをするという形に作業を進めています。

◎会長 出身者と言いながらも、東京とかにいる方というよりは割と比較的近隣にいるような方が時々来てくださるような感じなのですね。

◇事務局 そうですね。

◎会長 大変興味深い取組だなと思って聞いておりました。

●委員 今の大津島の件では、大変ご苦勞されてこられたと思います。そういった組織ができ上がったということはとてもいいことだなと思いますが、ここから先、心配なことがあります。これが組織化されて、持続可能なのかということです。これまでないものができたことはとても素晴らしいと思いますが、持続させていくことは大変だろうなと思います。その辺についてご意見や感想があればお願いします。

◇事務局 地域づくり推進課で令和2年ぐらいから検証を進めながら、住民の皆さんと意見交換して、どういったことが必要であろうかというのを進めてきている事業でございます。今ようやく立ち上がって始まったところです。今現在、島サポで作業をやっていただいているメンバーも、ほぼ60代が中心になっております。ただ、これがあと10年、15年後にどうなるかということも考えてはおりますが、たちまち今住んでいらっしゃる方がお困りの部分をどういうふう

に解決していくかっていうのを、まず皆さんと一緒に始めております。今、委員がおっしゃられたような課題というのがどんどん出てくると思います。次の新しい若い方が次から次へ出てきていただければいいところではあります。移住者等も含めながら考えていけたらというふうに考えております。

◎会長 今はどちらかという地縁血縁のある方が外から支えていらっしゃるけど、そういう方が少なくなってくる中では、もう少し広い範囲で支えてもらうような形っていうのも考えていかないといけないというようなことですかね。

◇事務局 そうですね。船で本土の方から船で渡って作業をしていただいているってのもありますので、一人一人の「ふるさとだから」というような思いとか、「隣近所のおばあちゃん困っているから」というところが皆さんの原動力にもなっておりますので、他の人を雇ったら来てくれるのかというとなかなか難しいところがあると思います。現状ではそういった方に、言葉は悪いかもしれませんが甘えなが

らでも進めていって、皆さんの生活を維持させていただきたいというふうに考えております。

◎会長 引き続きよろしく願いいたします。こちらは以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

では、「基本目標5・時代に対応した、持続可能なまちづくり」の最後になります。「推進施策(4)多様な主体による地域づくりの推進」について、よろしく願いいたします。

◇事務局 ～基本目標5・推進施策(4)について説明～

○副会長 今お話をお聞きして「推進施策(1) Society5.0の実現に向けたまちづくり」とリンクしているのかなと個人的に感じたのですが、スマートシティ推進課の方を交えた、こういった困りごとのDXやデジタルでできることの連携などはされていますか。

◇事務局 現在、スマートシティのプロジェクトチーム等も立ち上がっておりまして、庁内全体で取り組んでいるところです。当然そういったところには地域づくり推進課の職員も入って、連携して進めております。

○副会長 地域に根ざしたところっていうのは、中山間地域や居住推進地域の人口密度など、何%ぐらい人がいるというような、ざっくりとしたデータだと思いますが、そこにどの世代で誰がどこにどの位いるとかっていうようなデータが出てくると、それを分析して見えてくるものがあると思っています。固定資産税だとかいろんなデータを集約してデータを見える化すると、おそらく市民の方が困っている課題だとかニーズだとかっていうところをピンポイントに解決できるのかなと。先ほどの公共交通だとかも、効果検証されて、本格実装されました。本格実装されてからの、誰がどれぐらいどこで何を使ったかっていうのを細分化すれば、市民の方に端的に必要なところに必要なものを的確に届けることっていうのはデジタルでできると思うので、おそらくこの辺りがスマートシティ構想の本当の根っこにあるところだと思います。しっかりと市民の方とお話をして、市民の方と一緒に行っていけたらいいと思います。行政が全部やっちゃうと、何もやらなくなりますので、その辺りこういうことがあったらできるよと伝えながら、その地域に根ざしたDX施策をぜひデジタルで実現していただきたいと思いました。

◎会長 前回、学校と連携した創業支援やPBLを通じたいろんな地域課題の解決というような話があったと思うのですが、仮に学生がそういう何らかの創業というのを考えたときに、もちろん、いきなり利潤を生むようなビジネスを始められればいいとは思いますが、なかなか難しい部分もあると思います。自分の周りの学生を見ていても、地域と関わって何かするような活動している学生って意外といいます。そういったところから、こういったコミュニティビジネスに

発展させていくこともあっていいのかなと感じました。若い人に関わってもらい取組等ありますでしょうか。

◇事務局 今実際、周南公立大学が、徳山大学時代から実際大津島にもいろいろと関わっていただいております。地域の方々等のヒアリングをされて困りごとに対してどういこうかとか、そういったことを実際やっております。その中で大津島の特産品である「すだいだい」を活用して磊の島という団体がビールを作っておられますが、その他にもどういこうか活用ができるだろうかと考えたり、そういったゼミのような形で取り組んでいただいております。他の県外の大学さんも同じように、離島でどう言ったかことが課題になるのかということで、いろんな取組ができるのではないかと、フィールドワークのような形でしていただいております。あと、観光の分野でPBLに関わらせていただいたのですが、鹿野地域で新たな観光資源を発掘するのではなくて、今ある観光資源を若者目線はどういこうか若者に見せたらいいか、提案したらいいかを学生の皆さんに解決する術を探っていただいたということも経験しておりますので、学生や若い方のお力を借りることがすごく重要だと感じております。今後も、中山間地域で、活動を引き続きやらせていただけたらと思っております。

◎会長 学生の活動は、山口県内でもいろいろ農業の支援などいろいろな積み重ねがあるかなと思います。主導的にやってくれる学生が出てくるかどうかみたいなところに依存する部分もあるのですが、そういったところも考えていただけるといいのかなと思いました。

●委員 創出されたコミュニティビジネスはどんなような事例だったか良ければ教えていただければと思います。

◇事務局 令和3年度で3件ですが、この内訳が先ほどありました「すだいだいビール」、長穂のコミュニティ交通、大津島の島サポで、合計3件と言う形になっております。

◎会長 どうもありがとうございます。「基本目標5・時代に対応した、持続可能なまちづくり」につきましては以上です。

では、最後の「基本目標2・子育てに寄り添い、次代を担う人材を育むまちづくり」になります。「推進施策(1)結婚、妊娠・出産・子育てに関する支援の促進」についてお願いします。

◇事務局 ～基本目標2・推進施策(1)について説明～

◎会長 市の中学3年生の学習支援についてお聞きします。自分も子供がいますので、こういった取組は大事だなと思います。もし認識が違っていたら申し訳ないのですが、こども食堂はある意味対象を限定しないことで来てもらうためのハードルを下げるような考え方があるように理解しています。それを考えたと

きに、そちらの学習支援の方が対象を絞り込んでいらっしゃるようにも思うんですが、そのあたりの考え方は、どのようなものでしょうか。

◇事務局　まず、子ども食堂については実際子ども食堂と言いながら、地域食堂の色合いも強くて、今おっしゃっていただいたように子供も高齢者も障害のある方も隔たりなく誰でも来られて、誰でも運営できるという形です。自然発生的にしているものについて、補助金を交付するという形での支援をしています。

学習支援については、保護者やその生活の様々な状況によって子供の未来が左右されないように、進学を希望していてもできない方とか、進学に向けての勉強の場がない方に対する支援ということで、対象を生活困窮世帯に絞らせていただき、進路を決める最初の大きな段階である高校進学について重点的に支援をしていくということで限定をさせていただいています。

◎会長　デリケートな部分があると思いますが、こういったきめ細かい取組が重要だと思いました。

●委員　K P I のところで乳児の家庭全戸訪問について、99%や98%になっていますが、これはもう拒まれているから100%にならないということですか。

◇事務局　拒まれている方もいらっしゃいますし、全く連絡の取れないという方が中にはいらっしゃいます。令和3年度で申しますと99.3%の残りの方というのが6名です。令和3年度につきましてはいずれも連絡の取れない方でした。ただ、連絡の取れない方こそ何かしら困り事を抱えておられる可能性がございます。産後1ヶ月の時点で産婦健診等乳児健診、また2ヶ月から予防接種が始まります。医療機関と連携をすることによって、まず健診を確実に受けておられるかどうかというようなところを確認をさせていただいたり、必要であれば医療機関さんから育児の困りごとを聞いていただき、保健センターにつないでいただくというようなことも仕組みとして持っておりますので、そういった意味で申しますと100%の方が状況を把握できているという状況です。

●委員　各取組への成果が出ていると思います。やはり若い方は興味のあるところじゃないかと思うので、そういうことが充実している街に住みたいと考えます。もっとアピールしていったらどうかと思っております。よろしくお願いします。

また、子ども食堂っていうのは、積極的にやりたい方が手を挙げられているのでしょうか。ご自身の敷地でということなんですか。それとも、例えば市の方が何か選定していらっしゃるのでしょうか。

◇事務局　市から子ども食堂の実施についてお願いをする形ではなくて、あくまで子ども食堂を既に始められていて、一定の要件を満たした団体について補助金を交付するという形での支援をしております。それから、子ども食堂を今から始め



たい方等を対象とした研修を実施する形で支援をしております、子ども食堂を始めていただくことについて市からお願いするものではありません。

- 委員      こういったところに来るお子さんたちっていうのは逆に大丈夫な子といえますか、逆に、本当にこういうところに来られないような、例えば「人が集まる場所は苦手だ」というような、そういう子供たちを逆にケアするというか、そういった取組はありますか。

◇事務局      今の所、本市の子ども食堂は誰でも来られる場所という形で運営をしていただいているところが多くて、その中で気になるようなことがあれば運営される方に教えていただけるようお願いをしています。子ども食堂について、対象を限定して実施することは良いところ、悪いところがあって、逆に来づらくなる方がおられても良くありませんので、まずは広くキャッチをして、その中で気になる方がおられれば、市に教えていただくというような形でやらせていただいております。

- ◎会長      多胎児支援について、とてもいいことだと思っています。自分のところが双子だったからっていうのはありますが、やはり多胎児って本当に周りにいないですし、本当に物理的にも大変ですし、なかなか周りの方とか親とかの意見を参考にしにくいところは確かにあったので、もちろん多胎児って全体から見ると少数だと思っているので、その辺りもいろいろケアしていただけるのはとてもいいことだなと思いました。すいません。ちょっと個人的な感想です。

では続きまして、「推進施策（２）豊かな心を育む幼児教育・保育サービスの提供」について、よろしく願いいたします。

◇事務局      ～基本目標２・推進施策（２）について説明～

- 副会長      取り組み事例の２番のところで「ICTの活用によって、保育士の負担を軽減することができた。」と書かれているんですけど、具体的にどういうことがICTで負担を軽減することができたか教えていただけたらと思います。

◇事務局      国の補助の取組もあるのですが、保護者用の連絡通信アプリを公立施設では全部取り入れております。保護者からのお迎えの連絡や、時間が遅れるとか、今日は休みだとかをリアルタイムで保護者の携帯のアプリから、園に伝えることができるものでございます。逆に施設からも、園の状況や、行事の状況についても、必要な情報を瞬時に届けることができるということを実施しております。特に、新型コロナウイルスの場合についていろんな休園等の状況も情報も随時やりとりをしておりますので、有効に機能していると思います。今、公立施設は全部の導入しておりますが、私立施設にも必要な補助を市からも出しているところですので、なるべく全ての園が、ICT化を進めていけるように努めているところでございます。

○副会長 周南市は、保育士が不足していますか。

◇事務局 周南市にかかわらず、全国的に保育士の確保っていうのが課題になっています。子供の数も、毎年減少していて、それと同じぐらい働く方々の人数も保育士幼稚園教諭も含めて担い手が少なくなっているという課題があります。いろんな要因があると思いますが、できるだけ職場改善等も含めて保育士になっていただける方を増やしていくような取組をしたいと思っております。

○副会長 法律の話になってしまうかと思うのですが、もう子育てが終わった方や、離職した人などを拾い上げられるようなシステムができれば良いかなと思いました。

◎会長 今の二番目のところ保育園の関係で、看護師、保健師の採用の促進ということが書かれていてなるほどと思ったのですが、これまでは基本的に保育士が子供の全面的に見ていたのを、こういった保健師の方が入ることで、その方が例えばちょっと元気がないとかそういうことを見てもらえるようにしていこうというのはそういうことでしょうか。

◇事務局 基本的には、保育中で怪我や事故に関しては嘱託医ですとか、医療機関と連携を図っているのですが、基本的には日常の投薬や、簡易な怪我とかは保育士が対応している状況であります。できるだけ専門の方である看護師や保健師の方々に保育の現場に入っていただいて、保育士は保育に集中できるようにすると、人数が足りないこともあるので、できるだけ多くの方に担っていただけるようにというものでございます。

◎会長 なるほど。今現時点で言うとコロナも大変だと思いますので、そういう意味でもそういった方がいらっしゃる方がいいんだろうなと思いました。そのほか、配慮を要する子供へのかかわり方等の研修することも、本当に必要なことだと思いました。

では以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。最後の項目になります。「推進施策（3）生き抜く力を育む教育の充実」、こちらについてよろしく願いいたします。

◇事務局 ～基本目標2・推進施策（3）について説明～

●委員 下関市や山口市が中学生を対象として地元企業で、学校の夏休み期間などに来ていただいて、その企業はこういうことをしていますよっていうのがわかるよう、小さいときから地元企業のPRをして地元に残っていただく、高校は地元であって大学で外に出たとしても先々は残っていただく、戻っていただくような、いろんなイベントをやっておられます。どうしても予算的なものがありますので、簡単にやってはどうかとは言えませんが、大きなイベント等ではないにしてもこういった取組を若いうちから、早いうちからできればと思っておりますので、今後参考にしていただければと思っております。

◇事務局　　今のような取組について、市が直接実施はしておりませんが、各学校でいろんな情報網を持っていらっしゃると思いますので、体験学習に臨まれたりしている話は聞いています。ご説明いたしましたこの施策としては、地元の大切な地域資源に訪問して、皆さんに実際に行っていただくことに対する旅費を支援する助成なので、今おっしゃっていただいた取組については、今後の検討とさせていただきます。

また、市ではないのですが、夏休み期間中に小中学生を対象として、徳山商工会議所と新南陽商工会議所が地元の企業の協力を得て産業観光ツアーを行っておられまして、その中で希望する親子、あるいは子どもたちがその企業へ行って、いろいろと知っていただくという取組もごございます。また各学校におきましても、キャリア教育の一つみたいな形でごございますが、近くのいろんなどころにインタビューに行き、地元の企業、あるいは地元のスーパー等でいろいろと職場体験をさせていただいているという取組が中学校でもございます。そうしたいろいろな取組を踏まえ、またどういったことができるのかということ、今後検討していくことになるのではないかと考えております。

○副会長　　ICT環境の充実等を教えてください。皆さんのおっしゃるとおり、ハードを整備するのではなくて、ソフトをどう使うかっていうことだと思います。タブレットに向き不向きがあると思いますが、具体的にICTの活用研修というのはどのようなことをされていて、実際にもう2年経っているのですが、成果が出ているのかどうかをお聞きできればと思います。

◇事務局　　取組といたしましては、市で1人1台端末として導入しているのは、iPadといわれるタブレットになります。これに、落としても大丈夫というような一体型のキーボードカバーをつけて、児童生徒、先生方にお配りし、これを使っていただくというところで学習総合支援システムというものを導入しております。これは、授業支援、協働学習、持ち帰り学習等ができるという総合的なソフトになっております。授業支援は先生が授業を行う上で議題や資料を集めることができるというものです。ドリル等については、持ち帰り学習ということで、各学校におきましても、積極的に取り組まれております。毎日持ち帰るという学校もあると聞いております。家庭でネット環境に接続できれば、先生から問題が送られてくるとか、今日の取り組む学習の内容がわかるというものがあります。

そのほか、65インチの大型ディスプレイを各普通教室に導入しております。先生方も、大型画面に授業資料や各生徒の学習状況などを映すことができます。

Wi-Fi環境に繋がっていないと通信ができなくて学習ができないというところもあるのですが、端末のカメラ等で研究をしたり写真を撮ったりという

ことはできます。持ち出しには承認が必要なのですが、植物などを撮影しながら成長記録を取ることに使えらると思います。

あとは、クラウドを利用して学校で学習したものを家庭で確認することもできます。各学校が全部一律で同じことをしているわけではないですが、学校ごとのいろいろな特色があるように聞いています。

○副会長　　ということはつまり i P a d は全台、児童生徒には届いたけど使い方は各学校によって違うし、先生の好き嫌いっていうのも大きく影響しているものであるっていう。これが周南市の i P a d の使い方というか、統一見解でよろしいですか。

◇事務局　　そうですね。先生方の好き嫌いによるというか得意か苦手かというところはもちろんあると思いますが、そうは言いながら学習の一つの手法として使っていただくことをもうお願いしなければならないと思います。学校からも相談がありますので、退職された校長先生に I C T アドバイザーに就任いただいているのですが、I C T に対して大変お詳しい方で、いろんな学習のやり方、オンライン学習等やカメラなどの機器の使い方一つとっても、先生方に指導していただきながら、苦手なところを少しずつでも克服していただくための支援体制をとっているところでございます。

○副会長　　ご説明ありがとうございます。専門的なアドバイザーが来るよりも、もう実際現場で得意なことをやって大成功している学校と、子供たちがワクワクするような授業をされている教員の方から情報共有してもらって、例えば「あその中学校で面白い授業をやっているから、うちの学校でも。」みたいな感じで。資料に「教職員の負担軽減」とありますが、学校間で差がないように先生同士の情報共有をして、できるだけ子どもたちに還元できるような仕組みを学校教育課のほうで作っていただけたら嬉しいかなと思いました。

◇事務局　　今のことに関してですが、学校教育課の中に教育研究センターという部署があります。今おっしゃるような I C T を活用した授業内容を、研究センターのホームページにアップしてしまして、個々の学校でのこういった授業を行ったという記録が残っており、各校の先生方も見ることができる仕組みを作っております。

◎会長　　I C T に関しては、幸か不幸かというか、各学校のコロナの濃厚接触の児童の対応とか、かなりされていると思うので、ある意味先生方も経験を積まれているような印象を持っています。ただ、I C T ってそこだけではありませんが、そういう意味で、大分進んでいるような印象も持ちますし、今ご指摘にあったようなところも大事だろうと思います。

では、以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

こちらで全項目が終了いたしました。本年度も、様々な各分野の取組についてご説明いただきました。以上で、進行を事務局の方にお返ししたいと思います。2回にわたりまして、ご議論いただきましてどうもありがとうございました。

### 3 閉会

◇事務局 ありがとうございました。最後に企画部長の川口より、一言ご挨拶を申し上げます。

(企画部長あいさつ)

◇事務局 以上をもちまして、令和4年度第2回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議を終了いたします。委員の皆様、長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。